

「杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」 に基づく個別説明での主な質問・意見及び回答

令和2年7月7日(火)、9日(木)、10日(金) 富士見丘中学校近隣

番号	質問・意見の概要	回答
1	中学校との離隔や高さが気がかりである。 日照の考慮をしてもらいたい。	既存の中学校よりも最大で2m程度、南側に寄せた配置計画を行っています。 また、建物北側をひな壇状にセットバックすることで周辺の日影の影響に配慮しています。
2	小中学校の間の道路は通行止めになるのか。	道路工事等で一時通行止めになることも考えられますが、その際は工事説明会あるいは周知文等でご案内いたします。
3	防音パネルを設ける等、工事の騒音対策をしっかりしてほしい。	工事の騒音対策については、今後設計の中で検討し、工事説明会の際にご説明いたします。
4	工事は夜にしないでほしい。	工事の時間については、施工業者が決定後、工事説明会の中でご説明いたします。
5	工事車両が富士見丘通りを通る際に、うるさくなるのではないのか。	工事車両の騒音対策については、工事説明会の際にご説明いたします。
6	工事関係車両の通行に関する内容に特化した説明会を行ってほしい。 また、工事に伴う騒音、振動及び危害の防止に配慮することについての説明を補足してほしい。	工事車両及び工事の騒音・振動対策に関する説明は、施工業者が決定後、工事説明会の中でご説明いたします。
7	富士見丘通りについて、富士見ヶ丘駅から月見橋までの区間をどのように拡幅するのか。	当該区間については未定ですが、今回は建て替えに伴い、中学校敷地に面する富士見丘通りを9mに拡幅します。
8	「電波受信障害が生じる場合は速やかに対策を講じる」とはどのような内容なのか。	電波障害の調査を行った後、障害の状態を鑑み必要な処置を行います。
9	富士見丘通り沿いの大きな樹木はどうなるのか。	富士見丘通りを拡幅するため、拡幅に支障となる樹木の伐採となりますが、新たに植栽して緑化を図っていきます。
10	植栽は落ち葉のないものを植えてほしい。	樹木の選定に当たって考慮いたします。

11	敷地南側道路はどこまで広がるのか。 中学校の南東角を切り下げて緑地帯を作っても見通しは悪くならないか。	南側道路は小中学校の敷地に面する部分を広げ、敷地内に歩道状空地を設けます。 緑地帯については、視界を遮らないように植栽します。
12	学区域は変わるのか。	学区域変更の予定はありません。